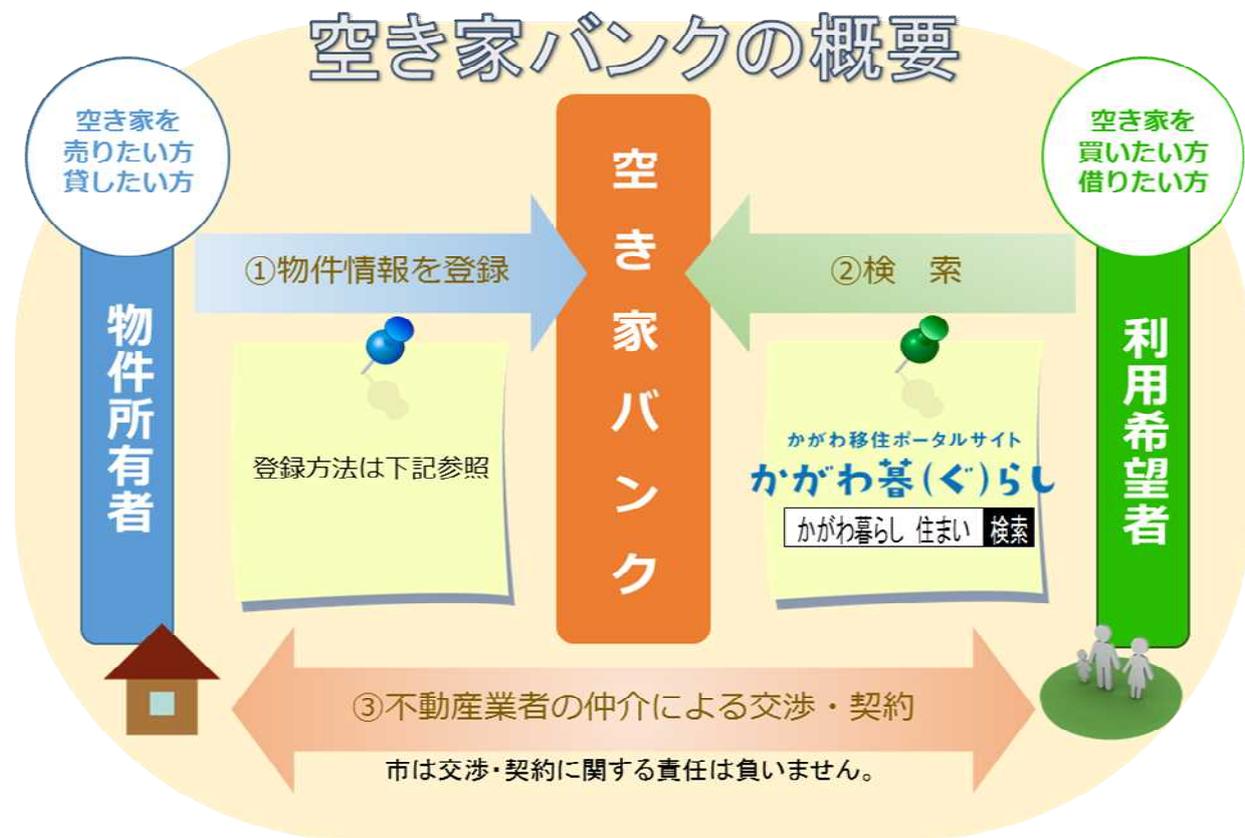
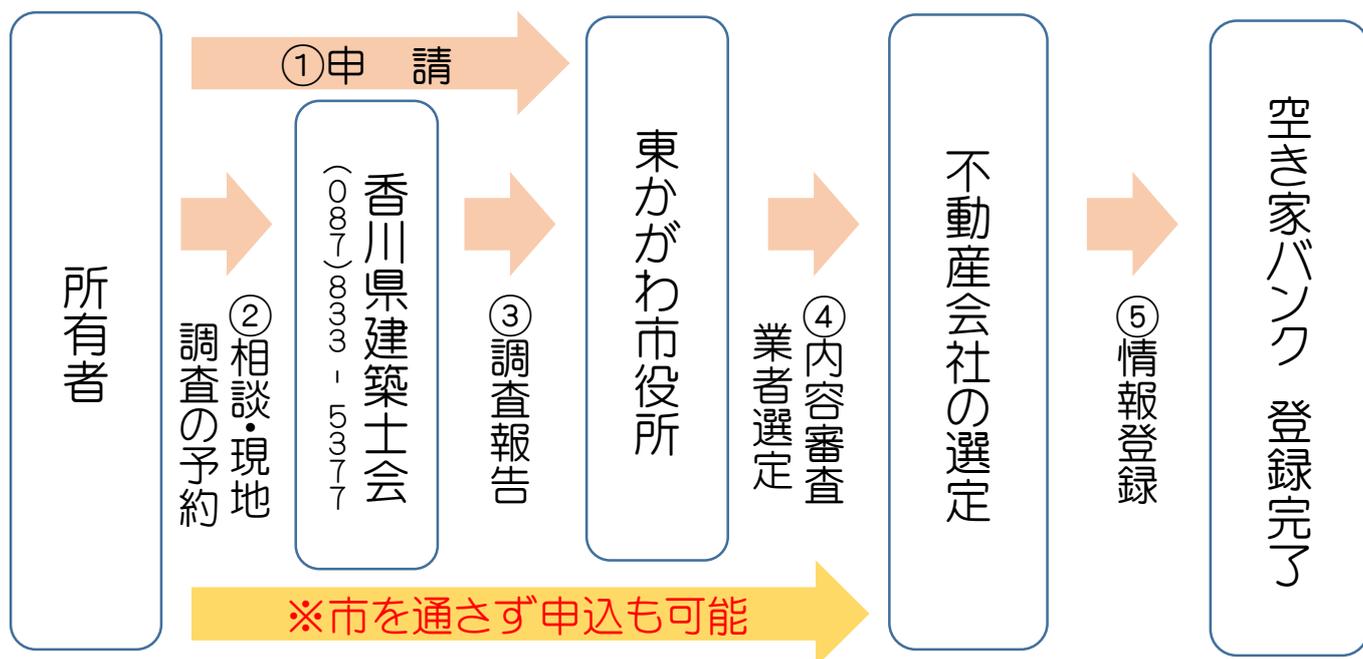


【東かがわ市に空き家をお持ちの方】 空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンクとは、市内に空き家を所有する方と、空き家を利用して定住等を希望する方のマッチングをはかり、空き家の有効活用及び本市への定住を促進するための制度です。



【登録方法】 登録料・掲載料は無料です。※契約時の仲介手数料などは必要です。
申請から登録まで約2カ月かかりますので、あらかじめご了承ください。



※既に管理している不動産会社がある場合や不動産会社の指定がある場合は、不動産会社に直接申し込むことができます。
ご不明な点は下記までお問い合わせください。

東かがわ市空き家バンクQ&A

Q1 登録に費用はかかりますか？

A1 空き家バンクへの物件登録、利用登録など、登録に費用はかかりません。ただし、不動産会社を介して契約に至った場合は、仲介手数料等が発生する場合があります。

Q2 東かがわ市に住民登録がなくても、空き家バンクに登録することが可能ですか？

A2 市内に空き家を所有している方なら、住民登録に関係なく空き家バンク登録が可能です。

Q3 空き家を売りたい場合も空き家バンクに登録することが可能ですか？

A3 市内に空き家をお持ちの方なら登録可能です。

Q4 空き家に付随する田畑、小屋、倉庫、駐車場等が存在するが、一括して登録することは可能ですか？

A4 付属施設として紹介します。物件登録時に申し出てください

Q5 敷地内にある納屋だけは使いたい。納屋以外の貸し出しも可能ですか？

A5 事前にその旨を利用希望者に説明し、納得いただいた方にお使いいただくため、納屋の使用は可能です。

Q6 古い空き家でも空き家バンクに登録できますか？

A6 現地調査の結果、大規模な改修が必要な場合は、登録をお断りすることがあります。基本的に修繕等を行わず、そのまま居住できる空き家を対象としています。

Q7 空き家に家財が残っていますが、そのまま貸し出すことも可能ですか？

A7 空き家の所有者、利用希望者双方の意向によって異なりますが、原則、家財や家電製品などを建物に残さないようにお願いします。

Q8 空き家バンクに空き家を登録するにはどのような書類が必要ですか？

A8 登録申込申請書・概要調書へ必要事項を記入し、都市整備課へ提出してください。

Q9 両親が所有している空き家を空き家バンクに登録できますか？

A9 空き家所有者本人からの申請が必要です。ただし、空き家所有者からの委任状により、所有者以外でも申請可能です。

Q10 物件登録の際、いくらで貸せばいいのか、売ればいいのか見当がつかないのですが。

A10 業者が価格設定をしてくれます。しかし、空き家は個人の資産ですので、ご家族等にご相談のうえ、最終的には物件登録者の方が料金設定をしてください。

Q11 登記の手続きをしていない空き家を登録できますか。

A11 申請はできますが、登録につきましては、選定した不動産会社とご相談ください。（登記については、市は事務手続きを行いません。）

Q12 物件登録してから、どのくらいで利用者が見つかり、契約できますか。

A12 空き家バンクに物件登録していただくことは、あくまで情報発信の方法のひとつです。この空き家バンクへの登録が、賃貸借や売却を約束するものではありません。

Q13 既に管理している不動産会社や不動産会社の指定がある場合でも登録できますか。

A13 その不動産会社が、（公社）香川県宅地建物取引業協会または（公社）全日本不動産協会香川支部に加盟している場合は、直接不動産会社にお問い合わせください。